

平成27年度 上半期の予算執行状況

市民の皆さんに、市の財政状況をご理解いただくために、一般会計などの執行状況をお知らせします。
今回は平成27年度上半期(4~9月末)の予算の執行状況の概要です。

【一般会計】

問 財政課 ☎0475(80)1121

平成27年度一般会計予算は225億9,500万円でスタートし、9月までに1億4,883万円の増額補正を行った結果、227億4,383万円となり、前年度繰越額15億591万円を含めた総額で242億4,974万円となりました。

歳入は、収入済額が117億7,158万円で、予算に対して48.5%の収納率となっています。前年度と比べて、0.5ポイントほど収納率が下がっています。

歳出は、支出額が86億9,227万円で、予算に対して35.8%の執行率となっています。前年度と比べて、2.6ポイントほど執行率が上がっています。

□ 予算現額 ■ 収入額・支出額 () 執行率

歳入	合計 (執行率)		予算現額	合計 (執行率)		歳出
	収入額	執行率		支出額	執行率	
	117億7,158万円	(48.5%)	242億4,974万円	86億9,227万円	(35.8%)	
市 税	53億7,653万円			43億8,576万円		議 会 費
	33億9,223万円 (63.1%)			18億8,162万円 (42.9%)		総 務 費
繰 入 金	23億 204万円			62億2,793万円		民 生 費
繰 越 金	10億4,085万円 (45.2%)			23億7,163万円 (38.1%)		
分担金・負担金 使用料・手数料 財産収入・寄付金	5億 582万円			19億3,311万円		衛 生 費
	2億2,924万円 (45.3%)			8億6,306万円 (44.6%)		
諸 収 入	8億3,669万円			21億6,572万円		農 林 水 産 業 費
	2億2,007万円 (26.3%)			3億9,294万円 (18.1%)		商 工 費
地方交付税	71億6,974万円			31億 946万円		土 木 費
	49億9,241万円 (69.6%)			4億1,147万円 (13.2%)		
国庫支出金	34億5,332万円			11億7,351万円		消 防 費
県 支 出 金	11億6,551万円 (33.8%)			5億3,161万円 (45.3%)		
市 債	33億5,160万円			26億 699万円		教 育 費
	0万円 (0.0%)			9億2,734万円 (35.6%)		
そ の 他 ※	12億5,400万円			26億4,726万円		そ の 他 ※
	7億3,127万円 (58.3%)			13億1,260万円 (49.6%)		

※その他=地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※その他=災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

【特別会計】

国民健康保険特別会計(事業勘定)

歳入	43億2,234万円	(47.0%)	予算現額
歳出	39億3,445万円	(42.8%)	92億 160万円

組合立国保成東病院事業清算事務特別会計

歳入	1億4,877万円	(62.0%)	予算現額
歳出	6,535万円	(27.2%)	2億4,000万円

国民健康保険特別会計(施設勘定)

歳入	6,277万円	(43.0%)	予算現額
歳出	5,729万円	(39.3%)	1億4,586万円

地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計

歳入	4,736万円	(34.4%)	予算現額
歳出	4,736万円	(34.4%)	1億3,770万円

後期高齢者医療特別会計

歳入	1億3,875万円	(33.5%)	予算現額
歳出	8,751万円	(21.1%)	4億1,460万円

農業集落排水事業特別会計

歳入	1億3,448万円	(47.1%)	予算現額
歳出	1億2,038万円	(42.2%)	2億8,530万円

介護保険特別会計

歳入	21億5,239万円	(47.0%)	予算現額
歳出	17億9,529万円	(39.2%)	45億7,883万円

平成26年度 決算に係る財政健全化判断比率および資金不足比率

すべての比率で基準をクリアしました。 単位：%

	山武市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 *1	— (△5.56)	12.82	20.00
連結実質赤字比率 *2	— (△21.58)	17.82	30.00
実質公債費比率 *3	11.7	25.0	35.0
将来負担比率 *4	— (△5.76)	350.0	—

	山武市	経営健全化基準	備考
資金不足比率 *5	—	20.0	水道事業会計
	—	20.0	農業集落排水事業会計

※赤字が生じない場合は「—」で表示、参考値の黒字比率を(△)内に表示
*1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
*2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
*3 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
*4 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
*5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

「早期健全化基準」とは…

いわばイエローカードともいうべきものです。

4つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった市町村は、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定して自主的に財政の健全化に取り組むことになります。

「財政再生基準」とは…

いわばレッドカードともいうべきものです。

将来負担比率を除く3つの指標のうち、1つでもこの基準以上となった市町村は、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定して、国の監督の下で財政再建に取り組むことになります。